

今号の主な内容

- 2面 55歳以上の方の求職・求人は新宿わく☆ワークが応援します
- 3面 (仮称)新宿区暴力団排除条例の制定に向けてご意見を
- 3面 みんなのまちはみんなできれいに一斉道路美化清掃にご協力を
- 8面 情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています
- 8面 区営住宅・都営住宅入居者募集



しんじゅくコール
☎(3209)9999 ☎(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用二次元コード

木造住宅の耐震改修工事とは



住まいを建てた時期、広さや間取りなどに応じて、主に基礎・屋根・接合部・壁の4か所を工事し、耐震性を高めます。

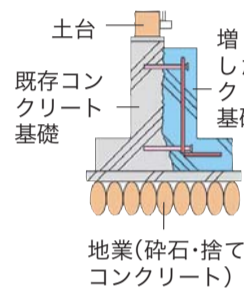
区では、耐震基準が強化された建築基準法改正の前(昭和56年5月31日以前)に建てられた建物を対象に、建物の予備耐震診断(無料)や、耐震改修工事への補助など、耐震化支援を進めています。対象の要件や補助金額など詳しくは、お問い合わせください。



瓦からスレートへ

屋根の軽量化

比較的手軽で効果のある方法です。建物の上方を軽くすることで揺れを少なくし、建物の倒壊を防ぎます。



基礎の補強

鉄筋を入れて補強し、割れたり崩れたりしないようにします。

接合部の補強

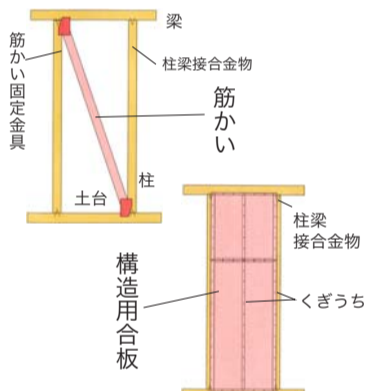
接合部が抜けないように、金具を使って「基礎・柱」や「梁(はり)・柱筋かい」などを固定します。



基礎と柱を固定する「ホールダウン金物」

壁の補強

筋かいや構造用合板を使って補強し、耐震性を高めます。



災害に強い 逃げないですむ 安全なまちを目指して

首都直下地震に備えて 住まいの耐震化を

昨年3月11日の東日本大震災では、震度5弱を記録した区内でも、外壁にひび割れが生じたり、屋根瓦の損壊やブロック塀の倒壊などの被害が出ています。

マグニチュード7クラスの首都直下地震は、いつ発生してもおかしくないといわれています。4月18日に東京都が公表した首都直下地震(東京湾北部地震)の被害想定では、23区内の7割が震度6強以上となり、新宿区内の建物の全壊棟数は3千683棟と推計され、平成18年の想定から70%増加しています。

地震による被害を最小限にとどめるためにも、区の耐震化支援事業をご利用ください。

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273)3829 ☎(3209)9227へ。

木造住宅 耐震シエルター！ 耐震ベッド設置への補助

区では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅・非木造建物の耐震改修工事等への補助のほか、耐震シエルター・耐震ベッドの設置、ブロック塀等の除去へも補助しています。要件等詳しくは、お問い合わせください。

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの障害のある方または65歳以上の高齢者の方が対象です。

【補助金額】設置に掛かる費用の10分の9(シエルターは45万円、ベッドは35万円を限度。いずれも消費税等を除く)

ブロック塀等の除去への補助

地震の際に倒壊して歩行者などを傷付ける危険性がある、道路に沿って設けられた高さ1m以上の塀を除去する費用の一部を補助します。

【補助金額】長さ1mあたり、万年塀の除去は5千円、ブロック塀・大谷石塀等の除去は1万円(いずれも20万円を限度。消費税等を除く)

安全安心・建築なんでも相談会

住宅等の耐震化や建築に関する相談などに、東京都建築士事務所協会新宿支部の建築士や区職員が応じます(無料)。

原則として毎月第2水曜日に、地域センター等で実施しています。当日直接、会場へおいでください。

【日時・会場】▶6月13日(水)…戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)、▶7月11日(水)…四谷区民センター(内藤町87)、いずれも午後1時30分～4時

【問合せ】建築指導課建築企画係(本庁舎8階) ☎(5273)3732へ。

※日程・会場は「広報しんじゅく」毎月15日号7面の「各種相談」でご案内しています。

新宿 まち・人・しごと

今月21日の朝7時30分ごろ、晴れていれば、次に東京で見られるのは30年後という天体の驚異「金環日食」が見られるそうです。貴重な機会ですから、眼を傷めたりしないように安全な方法で楽しめたいですね。▼さて、喜ばない自然の脅威ですが、首都直下地震による東京の新しい被害想定が、先月18日に発表されました。フィリピン海プレート上面の深度が従来の想定より浅いという最新の知見を反映して、震度6強の範囲が大幅に増加しました。▼区内でも、落合地域の一部を除いて、ほとんどの地域が震度6強となっています。風速の条件が変わったことで、火災による焼失棟数は減少していますが、震度6強の範囲が広がったことにより、揺れ等による建物倒壊数は17倍となっています。現時点では、不燃化等の防火対策は一定程度進んでいると推察される一方で、一層の建物倒壊等防止対策の推進が急務といえます。▼区内の死者数の想定は、90人から283人と3倍強になりました。原因別では、揺れによる建物被害や家具の転倒等によるものが233人と9倍近くになっており、死者の8割を占めています。▼東京都は今回の被害想定の見直しに基づき、東京都地域防災計画の修正を9月までに行う予定です。区では都に先立ち、東日本大震災を受けて、情報連絡システムの整備等7項目について地域防災計画を見直しましたが、さらに、東京都地域防災計画との整合性を図るための見直しに取り組みます。▼地震の発生を防ぐことはできませんが、建物の耐震化や家具の転倒防止器具の取り付けを進めることにより、命を守り、被害を最小限にとどめることができます。区は時間との闘いの中で、区民の皆さまとともに減災社会づくりに最大限の力を注いでまいります。今回の被害想定の見直しを我がこととして考え、新宿のまちを次代につなげるために力を尽くしましょう。

区長 **中山 弘子**
なかやま ひろこ